

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和6年11月22日

「第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（素案） に対する県民コメント（意見募集）を実施します

県では、人口減少の克服や社会全体の活力の維持・向上を目指して、令和2年3月に第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略（現埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略）を策定し、地方創生の取組を進めています。

本戦略の計画期間が令和6年度で終了することから、令和7年度から11年度を計画期間とする「第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（素案）を取りまとめました。

第3期総合戦略策定に当たり、多くの県民の皆さんの御意見を反映するため、埼玉県県民コメント制度により下記のとおり御意見を募集します。

《策定のポイント》

- ・国のデジタル田園都市国家構想総合戦略等を勘案し、新たに「埼玉県地域ビジョン」及び基本目標5「デジタルの力を活用してまち・ひと・しごと創生を加速化・深化させる ～社会全体のDX実現に向けて～」を追加します。
- ・また、現在の埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略を基本的に踏襲し、基本指標及び重要業績評価指標（KPI）は原則として継続します。
- ・最新の統計に基づき数値の修正などを行います。

1 募集期間

令和6年11月25日（月曜日）から令和6年12月24日（火曜日）（必着）

2 資料の入手方法

- (1) 埼玉県ホームページから入手できます。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/2024senryakukenkome.html>
- (2) 次の窓口で閲覧・配布を行っています。
埼玉県企画財政部計画調整課（本庁舎 2 階）
電話 048-830-2143
（平日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分）

3 意見の提出方法

- (1) 記載事項
 - ア 個人で御提出いただく場合
住所、氏名、御意見
 - イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合
主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見
※住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。
※様式は自由です。
- (2) 提出方法
郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。
電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。
 - ア 郵便の場合
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1（住所は省略できます）
埼玉県企画財政部計画調整課 計画・地方創生担当宛て
 - イ ファクシミリの場合
ファックス番号 048-830-4710
 - ウ 電子メールの場合
E-mail a2130-05@pref.saitama.lg.jp
※郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれの場合も、件名を「第 3 期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）への意見」としてください。
※御意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。
※御意見については、資料の別紙様式を御利用いただくか、任意の書面により上記項目を記載し御提出ください。

4 意見の取扱い

- ・提出していただいた御意見を考慮して、「第 3 期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

- いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します（プライバシーに関する内容を除きます）。なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。
- 個々の御意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

5 問い合わせ先

埼玉県企画財政部計画調整課 計画・地方創生担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

電話番号 048-830-2143（直通）

ファックス番号 048-830-4710

E-mail a2130-05@pref.saitama.lg.jp